

佐世保市立児童センターのあり方に関する提言書
《案》



佐世保市
子育て応援

1 提言に至る経過・背景

佐世保市では、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をするなど児童に健全な遊びを提供し、健康を増進し、また情緒を豊かにするために、児童センターを市内9か所設置しています。一方、共働き家庭の増加など社会情勢の変化を踏まえ、放課後児童対策として放課後児童クラブ事業の充実が求められています。

このような状況のもと、児童センターにおける利用者数の減少傾向等に見られる環境変化を踏まえ、本市の子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン(平成27年度から平成31年度)」に基づき、児童センターのあり方について、放課後児童対策等も含め一体的に検討が進められてきました。

また、関連する政策として、地域コミュニティの活性化が推進される中、各種取組の効果的な連携といった観点において、「第2期 新させぼっ子未来プラン(令和2年度から令和6年度)」では、地域での子どもの居場所づくりのために、地域の実情やニーズ等に応じた施設の利活用を進める旨の方向性が示されています。

そこで、これまでの検討を深化させる形で、各分野の有識者等による多角的な視点での調査・議論を行い、その内容に関し、今後における児童センターのあり方としてまとめ、提言するに至ったものです。

2 児童センターに係る現状・課題

児童センターを取り巻く現状を踏まえる中で、以下のようなことが課題として挙げられます。

- 児童センターの利用者の減少【平成20年度比で約62%(平成28年度以降の在宅乳幼児の利用者含む)】
〔利用者減の主な背景〕
 - *児童クラブの整備[令和元年度時点:73施設]による留守家庭児童とのすみ分け
 - *児童センター周辺の住宅環境の変化
 - *学校の指導内容の変化[児童の帰宅時間の設定等]
- 施設・設備の老朽化等による運営費の負担増大【年間指定管理料:約1億2千万円】
- 施設立地の不均衡、税負担の不公平、事業・機能の地域的空白
- 地域活動等の場としての施設の有効活用に対する要望の高まり

3 今後におけるあり方の提言

児童センターに係る課題の解決に資する今後のあり方について、調査・議論の結果を踏まえ、以下のとおり提言します。

- [1]** 放課後児童の健全育成のための施設・機能として、都市構造や地域バランス等を考慮しながら、再編・拠点化を図ること。
- [2]** [1]を講じる中で、拠点性を活かした事業展開への移行(シフト)に係る研究を進めること。
- [3]** [1]を講じる中で、地域コミュニティの活性化と連携させながら、施設の利活用に向けた環境を整えること。

なお、上記の具現化にあたっては、次の事項に留意すること。

- ・児童センターの今後のあり方に係る具体的な方策等を整理した作業行程表(ロードマップ)を作成し、地域や関係者の意向等を確認しながら、進捗管理に努める。
- ・児童センターを含む放課後児童対策全般にあたっては、持続可能なものとするため、限りある行政資源(人、物、金など)の有効活用という視点を十分に踏まえる。

参 考 資 料

◆児童センターの位置付け等

①法的位置付け

○児童福祉法（抜粋）

第35条第3項

市町村は、厚生労働省の定めるところにより、あらかじめ、厚生労働省令で定める事項を都道府県知事に届け出て、児童福祉施設を設置することができる。

第40条

児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。

○佐世保市立児童館条例（抜粋）

第1条（目的及び設置）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにするために、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定に基づき児童館を設置する。

○児童館ガイドライン（抜粋）

児童センターは18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とする。

②児童センター機能の福祉的機能及び効果

○保護者、子どもへ対する安定した日常生活支援（子どもの居場所づくり）

- ・放課後の拠点と居場所となる事により、安全な居場所確保に貢献。
- ・突発的な保育の必要性にも対応。

○家庭が抱える問題の早期発見及び、関係機関との連携

- ・児童厚生員により、センターにおける子どもの様子（心身の状態）から、家庭が抱える問題の早期発見や予防に努めている。
- ・問題の発生を感知した場合、子ども相談窓口などの専門機関や児童相談所等との連携により、適切に対応。

○地域での子育て支援

- ・乳幼児を持つ子育て家庭の交流の場（午前中開館での乳幼児親子交流の実施）と、地域での子育て相談支援を行う。

◆児童センターの設置状況等

①設置に係る主な経緯

昭和55年の稲荷児童センターの整備以降、平成16年の山澄児童センターに至るまで、計9館（※宇久は合併前に整備）設置している。

また一方、時を同じくして、共働き家庭の増加等に見られる社会的な変化を受け、放課後児童クラブへの需要ニーズは伸び続けており、平成10年頃から国策による留守家庭対策として、現在まで計画的な環境整備を推進し対処してきていることから、児童センターの設置に関しては、平成16年の山澄児童センターを最後に、それ以降、新たな施設整備は行っていない。

②施設概要、利用状況等

添付資料の②-1施設概要、②-2延べ利用者数の推移、②-3施設分布図のとおり。

②-1 児童センター（9館）施設概要

施設名	所在地	設立年月日	構造	建築面積	建築経費	委託料 (令和元年度)	開館時間		延べ利用人数 (令和元年度)	休館日
							通常開館	設定保育		
相浦児童センター	相浦町357番地	昭和58年4月1日	鉄筋コンクリート平屋建	359.93㎡	85,760千円	118,065千円	月曜	月曜	6,328名	日曜、祝日、 年末年始 (12/29~1/3)
大野児童センター	田原町8番37号	昭和56年4月1日	鉄筋コンクリート平屋建	300.00㎡	70,807千円		月曜	月曜	9,799名	
春日児童センター	春日町18番9号	昭和62年4月1日	鉄筋コンクリート平屋建 ※北地区公民館併設	339.45㎡	63,029千円		月曜	月曜	4,898名	
稲荷児童センター	稲荷町2番5号	昭和55年4月1日	鉄筋コンクリート2階建 (うち1階部分) ※南地区公民館併設	540.00㎡	106,405千円		木曜	木曜	9,391名	
山澄児童センター	潮見町14番14号	平成16年4月1日	鉄筋コンクリート4階建 (うち2階部分) ※山澄地区公民館併設	539.09㎡	223,582千円		月~金曜 10:00~18:30 土曜・春・夏・ 秋・冬休み 8:30~18:30	木曜	5,371名	
宇久児童センター	宇久町平1910番地1	平成10年4月1日	鉄筋コンクリート2階建	560.99㎡	206,701千円		金曜	金曜	10,111名	
黒髪児童センター	黒髪町52番5号	昭和57年4月1日	鉄筋コンクリート平屋建	369.86㎡	80,030千円		月曜	月曜	17,567名	
早岐児童センター	花高1丁目6番45号	昭和59年4月1日	鉄筋コンクリート平屋建	404.00㎡	87,479千円		火曜	火曜	8,711名	
広田児童センター	重尾町63番地	平成8年5月1日	鉄筋コンクリート平屋建 ※広田地区公民館併設	482.52㎡	160,195千円		木曜	木曜	6,988名	

②-2 児童センターの延べ利用者数の推移

[人/年度]

	相浦	大野	春日	稲荷	山澄	宇久	黒髪	早岐	広田	センター計
平成20年度	13,481	19,168	24,422	17,519	7,315	6,477	8,974	17,442	12,212	127,010
平成21年度	12,339	15,288	16,659	12,334	5,961	6,089	6,799	14,013	10,241	99,723
平成22年度	4,171	14,139	15,894	10,595	5,730	6,419	5,783	14,155	9,457	86,343
平成23年度	5,048	13,612	15,646	10,117	5,651	6,315	7,031	11,734	10,950	86,104
平成24年度	5,698	9,316	11,926	11,923	7,007	8,354	10,993	12,434	13,947	91,598
平成25年度	8,593	8,604	8,797	10,812	5,586	7,816	12,916	11,111	13,974	88,209
平成26年度	6,506	7,960	13,402	12,695	3,746	7,220	11,960	7,365	16,549	87,403
平成27年度	7,637	6,020	14,320	8,661	7,352	7,720	11,190	7,448	14,574	84,922
平成28年度	6,449	6,148	7,988	7,332	4,853	8,989	16,475	6,164	16,831	81,229
平成29年度	5,513	7,462	5,004	8,256	3,661	8,505	16,796	6,492	10,833	72,522
平成30年度	5,618	10,370	5,098	11,233	4,625	9,155	16,824	9,879	7,961	80,763
令和元年度	6,328	9,799	4,898	9,391	5,371	10,111	17,567	8,711	6,988	79,164

②-3 児童センター(9館)の分布図

